



平成 26 年 4 月 11 日

各 位

会 社 名 **株式会社 MORESCO**
代 表 者 名 代表取締役社長 赤 田 民 生
(コード番号 5018 東証第一部)
問 合 せ 先 管理本部広報部長 宮 川 弘 和
TEL 078 - 303 - 9058

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成26年5月29日開催予定の第56期定時株主総会に、下記のとおり、定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

- (1) 当社事業の現状および将来の多様化に対応するため事業の目的事項を追加するとともに、表現の見直しを行うものであります。
- (2) 取締役の任期に関して、当社では、前任の取締役の任期とは関係なく、選任後2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとすることといたしましたので、現行定款第22条第2項を削除するものであります。
- (3) 取締役の責任と権限をより明確にするために執行役員に役位を付与することに伴い、役付取締役に関する規定内容を変更するものであります。

2. 本件を付議する株主総会開催日および効力発生日 平成26年5月29日（予定）

3. 変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 石油特殊製品の製造および販売 2. 合成潤滑油の製造および販売 3. 添加剤の製造および販売 4. 医薬品の製造および販売 5. 接着剤の製造および販売 (新設) 6. 水処理装置ならびに薬剤の製造および販売	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. (現行どおり) 2. (現行どおり) 3. (現行どおり) 4. (現行どおり) 5. (現行どおり) <u>6. 表面処理剤の製造および販売</u> <u>7. 水処理装置ならびに薬剤の製造および販売</u> または賃貸借

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p> <p>7. <u>潤滑油、グリース、潤滑剤</u>などの分析、試験ならびに品質の診断、<u>保持</u>に関する業務</p> <p>8. 上記各号に関する研究および調査とこれ<u>が</u>依頼に応ずる業務</p> <p>9. 石油製品、潤滑剤およびその原材料、潤滑油添加剤、工業薬品、洗剤、接着剤、合成樹脂等の輸出入および販売</p> <p>10. 鑄造用機械およびその部品、治工具、電子部品洗浄機、産業用ロボット、超音波洗浄機ならびに理化学機械器具等の輸出入および販売</p> <p>11. 水中および土壌中または大気中の物質濃度に係る計量証明業務</p> <p>12. 不動産の賃貸借</p> <p>13. 上記各号の事業を行う者に対する投資</p> <p>14. 上記各号に付帯する一切の業務</p>	<p>8. <u>産業用機器およびその部品、治工具、ならびに理化学機器等の製造および販売または賃貸借</u></p> <p>9. <u>石油製品、化学品</u>などの分析および品質の診断に関する業務</p> <p>10. <u>上記各号</u>に関する研究および調査とこれ<u>ら</u>の依頼に応ずる業務</p> <p>11. 石油製品、潤滑剤およびその原材料、潤滑油添加剤、工業薬品、洗剤、接着剤、合成樹脂等の販売 (削除)</p> <p>12. (現行どおり)</p> <p>13. (現行どおり)</p> <p>14. (現行どおり)</p> <p>15. (現行どおり)</p>
<p>(取締役の任期)</p> <p>第22条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>② 補欠として選任された取締役の任期は、前任者の残任期間と同一とする。</p>	<p>(取締役の任期)</p> <p>第22条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(削除)</p>
<p>(役付取締役)</p> <p>第24条 取締役会は、その決議をもって、取締役の中から、取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</p> <p>(新設)</p>	<p>(役付取締役)</p> <p>第24条 取締役会は、その決議をもって、取締役の中から、取締役会長、取締役社長各1名を選定することができる。</p> <p>② 取締役会は、その決議をもって取締役相談役を置くことができる。</p>

以上